

・平成 24 年度・

市税等の納期限をお知らせします

納期限内の納付をお願いします。なお、何らかの事情により期限内に納付いただくことが困難な場合は、担当課にご相談ください。

◆問い合わせ先◆ 各担当課（納期限一覧表内記載）

市税等納期限 一覧表		平成 24 年										平成 25 年				
		5/1	5/31	7/2	7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	12/25	12/28	1/4	1/31	2/28	4/1	
★	固定資産税 (都市計画税含む)		1 期		2 期		3 期				4 期					
★	市県民税 (普通徴収)	税務課 ☎ 82-1126		1 期		2 期		3 期					4 期			
★	軽自動車税			全期												
★	国民健康保険料	国保年金課 ☎ 82-1177 ☎ 82-1209		1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期		7 期		8 期	9 期	10 期	
★	後期高齢者 医療保険料				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期		6 期		7 期	8 期	9 期	
★	介護保険料	高齢障害課 ☎ 82-1172		1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期		7 期		8 期	9 期	10 期	
	保育料	こども福祉課 ☎ 82-1207	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分	11 月分			12 月分	1 月分	2 月分	3 月分
★	市営住宅使用料	建築住宅課 ☎ 82-1166	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分	11 月分			12 月分	1 月分	2 月分	3 月分
★	下水道事業 受益者負担金	下水道課 ☎ 82-1164			1 期			2 期			3 期					4 期

★印は納付書の様式が新しくなります。

《市の税金・保険料等の納付書様式が変わります》

▷納付書様式を変更しました

4 月から、1 つの納期につき 1 枚の納付書になりました。10 期で納付していただく場合は、10 枚の納付書を発行します。

例：介護保険料）1 月末が納期限である第 8 期保険料を納付するつもりが、誤って 2 月末納期限の第 9 期納付書で納めた場合は、第 8 期分が未納となり、督促状を発送することになります。納付書の納期限を確認し、古い納期限の納付書から使用してください。

▷郵便局でも納付ができます

新しい納付書（★印がついたもの）は、郵便局（中国 5 県に限る）でも納付できるようになりました。なお、従来どおり、市窓口や他の金融機関においても納付は可能です。納付場所は、各納付書の裏面をご覧ください。

従来の納付書は、郵便局では使用できませんが、今後も市窓口や他の金融機関ではご利用できます。

各納付書の納期限を確認し、納め間違いのないようお願いします！